

R 5 議会報告と町民との意見交換会

総括報告書



令和6年3月
芽室町議会

目 次

■ 団体等との意見交換会	……	3
■ 議会報告会の総括	……	8
■ 高校との意見交換会（芽室高校）	……	10
■ 高校との連携協定事業（白樺学園高等学校）	……	13

開 催 内 訳

団 体 名 等		開 催 日	開催場所／手法	参加数
1	めむろニュースポーツ協会 (厚生文教常任委員会)	11月29日(水)	議場・ 議員控コーナー (役場庁舎3階)	30名
2	芽室町手をつなぐ育成会 どんぐり会 (厚生文教常任委員会)	1月17日(水)	議員控コーナー (役場庁舎3階)	11名
3	芽室町教育委員 (厚生文教常任委員会)	3月15日(金)	委員会室 (役場庁舎3階)	5名
4	芽室高校 新聞局・生徒会	12月19日(火)	芽室高校	7名
5	白樺学園高校 (3年生)	11月24日(金) 12月4.5.6日	白樺高校	144名
	(1年生)	2月6.7.8.9日	議 場 (役場庁舎3階)	157名
				354名

■団体との意見交換会（厚生文教常任委員会）

1 めむろニュースポーツ協会

●日 時：令和5年11月29日（水）9:30～11:30
●会 場：芽室町役場3階 議場及び議員控コーナー
●出席数：約30名
●議 員：厚生文教常任委員会委員



テーマ	意見交換内容	議会の対応
スポーツを通じた町民の健康づくりについて	<p><予防接種></p> <ul style="list-style-type: none"> ・帯状疱疹ワクチンの助成を早くに実現してほしい 	<p>帯状疱疹の予防の観点から、9月議会においても一般質問があった。国の定期予防接種化に向けた動向を注視し、対応を検討していくとの町からの答弁があった。ご意見については、担当課にも調査研究を要望した。</p>
	<p><総合体育館></p> <p>総合体育館のトレーニングルームについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロッカーなど個人の私物を置く場がない 	<p>いただいた意見を担当課にお伝えしたところ次のとおり回答があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紛失等防止のため、荷物は更衣室のロッカーを利用いただきたい ・ロッカー利用について案内を提示していく
	<p><新嵐山スカイパーク></p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬場の健康増進のためにもスキー場の早期再開を望む 	<p>今シーズンのスキー場の再開は、困難な状況である。スキー場も含め、新たな新嵐山スカイパークの創出に向け検討している。冬場の健康増進としての機能の観点からも、特別委員会での議論を継続していく。</p>
	<p><冬季の運動の場></p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬場の屋内スポーツには費用がかかるが、屋外での活動には経費をかけずにできることもあるので検討してほしい 	<p>新嵐山スカイパークは、冬季の運動の場として多くの町民に利用されていた。今後も冬季の運動の場としての新嵐山のあり方について検討していく。また、高齢者の方々の健康増進も含め、冬場の屋外での活動についてご意見いただき、調査を進めていく。</p>

2 芽室町手をつなぐ育成会どんぐり会

●日 時：令和6年1月17日（水）18:30～20:00
●会 場：芽室町役場3階 議員控コーナー
●出席数：11名
●議 員：厚生文教常任委員会委員
●意見交換会テーマ：障がいを持たれる方の生きづらさについて



テーマ	意見交換内容	議会の対応
健康	<p><予防接種></p> <ul style="list-style-type: none"> 障がいを持つ人たちの老化のスピードは、健常者に比べて早いことを実感する。健康寿命を維持するための支援や補助の充実が必要。運動教室も必要。 	意見として伺い、常任委員会内で共有する
	<p><相談窓口></p> <ul style="list-style-type: none"> 本人も気軽に健康のことなど相談できる窓口の開設 	計画を踏まえて強化したい（担当課）
暮らし	<p><福祉避難所></p> <ul style="list-style-type: none"> 現状の福祉施設では希望する人数は収容できない。地域の理解不足。たらい回しのリスクが高い。対応できる職員も必要。 	町に対し一般質問等を通し質していく
	<p><入居施設></p> <ul style="list-style-type: none"> 安心して暮らしていくために事業者、NPO法人など招致を積極的に進めてほしい。緊急時対応のショートステイ。障がい者専用の高齢者施設が必要。 	既存の施設を活用しつつ計画をもって進める（担当課）

(暮らし)	<p><介護人材></p> <ul style="list-style-type: none"> ・町や関連機関と連携してPR活動や、高校や専門学校への訪問など、就業と居住がしやすい町であることをPRし人材を確保してほしい。 	意見として伺い、常任委員会内で共有する
	<p><窓口デジタル化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現況届等、役場などへの提出書類の簡略化、枚数の削減など負担軽減。 	計画を踏まえ取り組む（担当課）
	<p><住民理解></p> <ul style="list-style-type: none"> ・創設50年となり、どんぐり会としての活動や組織があることを知ってもらいたい。 	広報等で周知していく（担当課）
仕事	<p><就労支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設での就業実習者への今以上の支援や、一般就労されている障がい者へのサポート、就労斡旋の支援体制の充実。 ・転職や退職時の新たな職探し、仕事への適応力の確認を今まで以上に支援してほしい。 ・学校から就職までのつなぎとなるスムーズな連携が必要。 	計画を踏まえて強化したい（担当課）
	<p><移動手段の確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅と会社、商業施設と居宅などの移動手段の確保。 ・バスの減便の影響がある。通勤サポートをしてくれる事業者への支援。 	委員会で調査する方向で検討



芽室町教育委員

●日 時：令和6年3月15日（金）17:00～18:00

●会 場：芽室町役場3階 委員会室

●出席数：14名

●議 員：厚生文教常任委員会委員

●意見交換会テーマ：小中一貫教育について



テーマ	意見交換内容	対応
小中一貫教育	<p>【教育長より小中一貫教育の取組について】</p> <p>◎コミュニティ・スクールを基盤として、同一中学校区の小中学校を一つの学園と捉え、義務教育9年間の一貫性のある教育を推進。9年間でギャップを埋めながら子どもを育む。</p> <p>◎4年目を迎える探求、提案、発信型の「めむろ未来学」の推進が軸。</p> <p>例) 上美生中の防災訓練～学校の求めに地域が応える。</p> <p>例) 教員の交流。</p> <p>例) 芽室中学校生によるメニュー開発、販売。修学旅行での町のPRなど。</p>	
	<p>【意見交換から】</p> <p>・子どもの出生数が100人をきっており、子どもの施策に注力しなければならない。</p>	

<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育や部活動の地域移行など、言葉がひとり歩きしていないか。 ・手法が目的にならないように。 	<p>基本方針が策定された段階である。抽出事業でもあり引き続き調査に取り組んでいく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・一般保護者意識の理解が浸透しているか、意識調査アンケートもよいのではないか。 	<p>委員会として意見聴取に取り組んでいく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ソフト面としての小中一貫教育、将来的にはハード面のマッチングが必要。 	<p>ハード面の課題も視野に今後の調査に取り組んでいく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・早来学園はタイミングがよかった。子どもを第一に考え芽室らしいものにしていきたい。 	<p>委員会として抽出事業の目標に向け調査研究に取り組んでいく。</p>
<p>➡限られた時間での意見交換会であったが、大変有意義であった。</p>	



■令和5年度「議会報告会」総括

1 事業の根拠

- (1) 芽室町議会基本条例第2条第4項（基本理念） 議会は、広く町民の意思を把握し、町政に的確に反映させることを目的に、議員個々の資質を高め、議会機能の強化並びに活性化に取り組み、議会力及び議員力を強化します。
- (2) 芽室町議会基本条例第3条第4号（議会の活動原則） 議決責任を深く認識するとともに、重要な事項についての議案を議決したときは、町民に対して説明すること。
- (3) 芽室町議会基本条例第4条第2号（委員会及び委員長の活動原則） 町民に対し審査の経過及び所管する行政課題等に対処することを目的に、意見交換会等を開催すること。
- (4) 芽室町議会基本条例第8条第5項（町民参加及び町民との連携） 議会は、議会報告と意見交換会を毎年開催するなど、広く町民の意見を聴取する機会を確保し、議会、議員による政策提案を行います。
- (5) 芽室町議会「議会報告と町民との意見交換会」の実施規程

2 事業目的

現在取り組んでいる議会活動を報告し、町民の提言や意見を議会活動及び議会運営に反映する。

3 実施実績

- | | |
|----------|----------------------|
| (1) 日 程 | 令和5年10月14日（土）、15日（日） |
| (2) 場 所 | 芽室町中央公民館2階講堂 |
| (3) 時 間 | 10：00～12：00（両日とも） |
| (4) 参加人数 | 14日：約100名、15日：約70名 |

4 総 括

(1) 成 果

「新嵐山スカイパークの運営」については、今年度当初から議会全体として重要事項と捉えていたことから、専門知識会得のための研修機会を2度設け（6～7月）、経営改革の調査特別委員会を設置し4度の調査を重ね（7～9月）、補正予算の否決を経て（9月21日）、提言書を議会の総意としてまとめてきた（10月2日）。短期間に精力的に取り組んだこれらの実績を踏まえ、このたび開催した「議会報告会」

は、迅速、適時、適切な内容であり、かつ、数多くの参加者を得て数多くの声を寄せていただいたことは大きな成果と考える。なお、報告会等で出された議会に対する批判や苦言については、(3)の「今後の取組」に基づき対応しようとするものである。

(2) 課題

報告会の日程設定について、会場確保の事情（中央公民館のみ使用可）により午前みの借用となり、事後に参加者から時間設定が不十分である意見が寄せられた。また、議会内部での共通認識を図る場である全員協議会が、報告会当日の3日前とならざるを得なく、一般に対する開催案内がぎりぎりの対応になったことが主な課題としてあげられる。

(3) 今後の取組

ア 新嵐山スカイパーク経営改革調査特別委員会への反映について

今シーズンのスキー場等の営業継続に係る要望が多かったことから、町に対する調査事項として、令和5・6年度の運営（施設機能別維持管理方法と所要経費）及び経営方針変更の手順とスケジュールを新たな特別委員会の調査の視点として再設定し、引き続き調査を進めることとする。

イ 今後の議会運営への反映について

指定管理事業者の経営状況に対する議会のチェック不足の指摘を含め、町民から様々な指摘があったことから、議決に至るまでの議会の権限が適正に発揮できるよう、また、議会が関与・監視できる行政事務の範囲と手法について、議員研修を強化し、議会全体として知識の会得と資質の向上に努める。

- ・ 議会と議員の権限について（例：代案の提案）
- ・ 指定管理事業者の経営状況の監視とチェック方法について
- ・ 議員倫理の自覚と再考について



■高校生との意見交換会（芽室高校新聞局・生徒会）

●日 時：令和5年12月19日（火）15:45～16:45
●場 所：芽室高校
●出席者：7名（高校生：新聞局員・生徒会）
●議 員：8名（常任委員会各3名、議会運営委員会2名）

- 1 テーマ 「議会だより・SNS等、魅力ある議会広報について」
- 2 意見交換形式 4グループに分かれたグループワーク
- 3 事業の根拠
 - (1) 芽室町自治基本条例第3条第6号（議会と議員活動の原則）
 - (2) 芽室町議会基本条例第2条第4項（基本理念）
 - (3) 芽室町議会基本条例第8条第1項（町民参加及び町民との連携）

4 事業の目的

生徒との意見交換を通じて「地方自治の担い手意識の醸成」、「議会活動の認知度向上」、「まちづくりに関心を持ち参加する機会」とする。

5 総括

(1) 成 果 目的は概ね達成

テーマである「議会だより・SNS等、魅力ある議会広報について」、4グループに分かれ、グループワークを通じて、「テーマに対する現状認識」、「ありたい姿実現のために取組まなければならないこと」について意見交換を行い、高校生からはさまざまな具体的提案をいただいた。議会側の目的については、グループワークを通じて「議会活動の認知度向上」、「まちづくりに関心を持ち参加する機会」につながったものとする。

(2) 課 題

実施時期、テーマ設定等、次年度向けには検討が必要。事業の継続については、今後も学校側との協議を行い、事業について双方検討する。

(3) 今後の取組み

令和5年度議会活性化策「5 多様な議員のなり手実現に向けての検証」の中で、「高校生との連携事業等についての目的の明確化と事業内容の協議、検討」を掲げて事業実施を行ったため、今後の目的の明確化と事業内容の協議については、一定整理できている（毎年度のテーマ設定等につい

ては、学校側との協議が必要)。

生徒からいただいた意見の取扱いについては、「4 広報広聴の機能拡充と手法の改善」において、次年度の取組に向けての参考意見とし取り扱っていく。

6 意見交換会記録

	現状認識	取り組むべきこと
写真の活用法	<ul style="list-style-type: none"> ・写真が多い方が読者に好まれるが、紙面によって写真の分量にばらつきを感じ統一感がない ・各写真には何そしている様子なのかわかりにくい ・画像があら ・モノクロ紙面 	<ul style="list-style-type: none"> ・写真は読者の目を惹きやすいので多用することを心がける ・写真にキャプションをつける ・表紙だけでもカラーだと「手に取ってみよう」という気持ちになる。町の広報紙のような二色刷りでも効果はある ・画像データを大きくする ・インパクトのある写真で読者を惹きつける
紙面レイアウト・記事構成・文章・文字量	<ul style="list-style-type: none"> ・背景にある「？」と記事の文字が重なり読みにくい(新嵐山関連のほっとボイスページ) ・11月号モニター会議は見開き2ページだが、上半分が写真、下半分が文章のしつらえなのでバランスに偏りを感じた。 ・見やすく記事もわかりやすい、改善点はない ・フォントも良い ・グラフも見やすい ・議員の討論記事は文字量多く圧迫感がある ・「次のページ」への案内は良い ・目次が欲しい ・文字量が多い ・グラフ表示のばらつき、統一感のなさ 	<ul style="list-style-type: none"> ・吹き出し、矢印などを使い読者の視線を誘導する手法が有効 ・「ほっとボイス」のページ等は文字量が多く、圧迫感を感じるため、人型のイラスト、吹き出しを活用し文字量の割愛等を試みる。 ・読者が読みやすいよう、句読点までの一文をあまり長くしないよう新聞局では心がけている ・読みやすいフォント(新聞に使われているような)の活用 ・見出しの工夫(色抜き、毛筆など) ・整然としたグラフ表示、配置の見直し ・フォントは統一しなくて良い(メリハリ) ・イラストの多用 ・図も必要 ・見やすい目次 ・わかりやすい表現を用いる。特に住民の関心が薄いと思われる内容については簡潔に、新嵐山のように関心が高い内容は詳細になどのメリハリが必要
議会からの情報に対する興味、関心	<ul style="list-style-type: none"> ・読んでもらえるには、住民の関心ごとをwebアンケートなどで聴取しても良いの 	<ul style="list-style-type: none"> ・一例として高校生には「ほっとボイス」自体がわからない。用語等への解説があるとよい

	<p>では</p> <ul style="list-style-type: none"> ・せっかくのQRコードだが、わかりにくい場所にあるのもっと目立つレイアウトが必要 ・欲しい情報量は人によって違うのではないか ・紙の議会広報は読んでいる ・高校生でも必ずしもweb(H Pなど)から情報を得ているわけではない ・関心ごとがあれば読むのではないか ・紙面が充実していれば紙媒体でも読んでもらえる ・現状の手法でも議会のことを知りたい人には届いていると思う 	<ul style="list-style-type: none"> ・「議会のトリセツ」のようなわかりやすいガイドブックがあれば議会に関心が持てる ・議員の持ち回りコラムを企画する ・議会のことが若者の目に留まることは難しいが、例えば新嵐山スカイパークの一件は高校生の間でも話題に上がった。言葉は悪いが一種の「炎上」狙いの発信方法（目を引く見出しなど）も時には有効かもしれない ・新聞局が心掛けていることは「割り付け」、「インパクトのある見出し」（タイトルは重要） ・簡潔なタイトル ・4コマ漫画の掲載 ・芽高新聞局とのコラボ紙面
SNS	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの高校生は Facebook をしていないので情報が届かない 	<ul style="list-style-type: none"> ・Instagram だと高校生の目にも留まりやすい ・高齢者でも LINE なら操作できるので既存 LINE アカウント（プッシュ式個別情報発信）の活用も取り組む ・発信するための業務負担軽減ができる手法を模索する ・更新をこまめにする ・X アカウント活用や TikTok 開設の検討（若者対策）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・議会との意見交換会について 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分たちの意見がカタチになると嬉しいし参加しがいがある（道立高校へのエアコン設置等）



■高校生との連携協定事業（白樺学園高等学校）

（1）3学年5クラス

- | | |
|-------|--|
| ●日 時： | 令和5年11月24日（基調講演）
令和5年12月4・5・6日（クラス別グループワーク） |
| ●場 所： | 白樺学園高等学校 |

（3）1学年5クラス

- | | |
|-------|--------------------------------|
| ●日 時： | 令和6年2月6・7・8・9日＜フィールドワーク（議場体験）＞ |
| ●場 所： | 芽室町庁舎（3階本会議場） |

授業のテーマ：「10年後の自分と地域～自治体への参加意識～」

【目的】

白樺学園高校と芽室町議会は、人的、知的資源の交流、活用を図り、互いの活動の充実・発展に資することを目的として、包括連携協定を締結したところである。協定に則り「住民への議会活動の認知度向上」を図るとともに「若い世代の考えを政策に反映」と「まちづくりを考え・参加する機会」とすべく、事業を実施する。

【学習・体験内容】

- 3学年：基調講演（「学生時代の自分、今の自分。」）
グループワーク（「10年後の自分と地域～自治体への参加意識」）
- 1学年：事前学習（議会体験に先立つ学習）
フィールドワーク（議会体験／一般質問及び条例制定）

学校法人白樺学園白樺学園高等学校と芽室町議会の包括連携協定書

学校法人白樺学園白樺学園高等学校（以下「甲」という。）と芽室町議会（以下「乙」という。）は、次のとおり包括的な連携協定（以下「協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲と乙の人的、知的資源の交流、活用を図ることで、双方の活動の充実・発展に資することを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲と乙は、前条に定める目的を達成するため、次の各号に定める事項について相互に協力することに努める。

- (1) 甲による乙の議員、職員、住民等を対象とした学習機会の提供
- (2) 乙の公の施設における甲の生徒を対象とした研修機会の提供
- (3) 乙が実施する事業への甲の教職員、生徒の参画
- (4) 甲の教職員と乙の議員、職員等との交流、研修
- (5) その他、甲乙で合意した分野における活動

（実施条件）

第3条 前項の事項を実施する際の実施条件及び実施方法、協力の形態、事業成果の利用条件等は、甲と乙がその都度協議して決定する。

（施設の利用）

第4条 甲と乙は、連携、協力するに際し、教員、議員、職員、生徒の相互派遣及び相互受け入れ、施設等の利用について、支障のない範囲において互いに便宜を供するものとする。

（経費の負担）

第5条 連携、協力に関する経費の負担については、甲と乙がその都度協議して決定する。

（協定の期間）

第6条 この協定の有効期間は、協定書締結の日から平成31年3月31日までとする。ただし、本協定の満了日までに、甲と乙の双方から特に申し出がないときには、さらに1年間更新するものとし、その後においても同様とする。

（補則）

第7条 この協定書に定めのない事項又は変更を要する事項が生じた場合は、甲乙協議の上、決定するものとする。

本協定の締結を証するため、本協定書を2通作成し、それぞれ1通を保有するものとする。

平成30年10月12日

甲 学校法人白樺学園
白樺学園高等学校校長 嶋野幸也

乙 芽室町議会議長 広瀬重雄

（原本直筆署名）

「学習・体験」の様子

3 学年



1 学年





北海道芽室町議会

082-8651

北海道河西郡芽室町東2条2丁目14番地

<http://www.memuro.net/gikai/gikai.htm>

e-mail g-shomu@memuro.net

tel0155-62-9731 fax0155-62-9813